

広報家畜衛生

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

令和6年10月7日発行

○徳島家畜保健衛生所

〒770-0045 徳島市南庄町5丁目94

TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938

○阿南支所

〒774-0030 阿南市富岡町あ王谷46

TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

今季初、国内野鳥で高病原性鳥インフルエンザ確認！

<発生情報>

検体種類	死亡野鳥（ハヤブサ）
場所	北海道 乙部町
回収日	令和6年9月30日
簡易検査確認日	令和6年10月1日
遺伝子検査確認日	令和6年10月4日



- 渡り鳥の飛来が本格化する

10月から翌年5月までは警戒を強化

- 特に**11月から翌年1月までは重点対策期間**

<防疫体制の例>

車両の消毒



専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の履き替え時の動線の交差防止



飼養衛生管理基準の次の項目を**毎月点検**し、
報告※してください。 (報告期間 10月～翌年5月)

- 1 衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等**
- 2 衛生管理区域専用の衣服、靴の使用**
- 3 衛生管理区域に立ちに入る車両の消毒等**
- 4 家きん舎に立ちに入る者の手指消毒等**
- 5 家きん舎ごとの専用靴の使用**
- 6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置**
- 7 ねずみ及び害虫の駆除**

※ 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）からの報告となります。
登録がまだの場合は紙での報告も受け付けておりますので、添付の様式をご活用下さい。
eMAFF利用については各家畜保健衛生所へご相談ください。

毎月の点検・報告の全国的な取組（一斉点検）が、
高病原性鳥インフルエンザの発生予防につながります。

異状の早期発見、早期通報に留意してください。

飼養鶏の健康観察を徹底し、死亡羽数の急増（通常の死亡羽数の2倍以上）を含む、何らかの異状が確認された場合は、直ちに最寄り家畜保健衛生所に連絡ください。

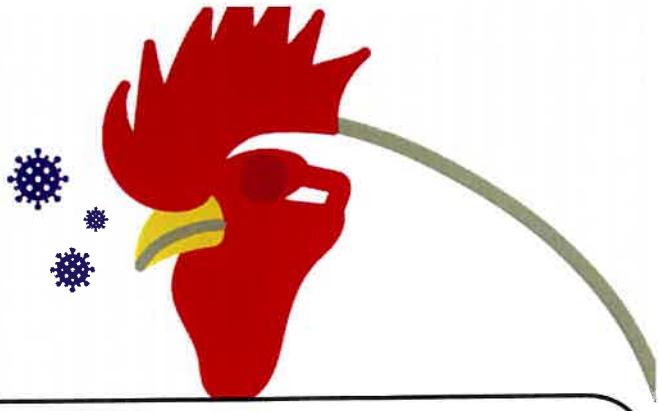
<連絡先>徳島家畜保健衛生所

- 徳島本所 088-631-8950
- 阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。

対策のポイント

高病原性 鳥インフルエンザ



- 渡り鳥の飛来により、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザウイルスが我が国に侵入するリスクは極めて高い状況です。
- 本病の発生を予防するため、地域におけるリスク低減対策を推進し、いま一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

農場における発生予防対策

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

■ 人、物、車両の入出時対策

- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- ・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- ・家きん舎ごとの専用の靴の使用。

■ 野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
　特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の駆除
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防疫体制を整備。

10月から翌年5月までは警戒を強化。

特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

健康観察と異状の早期発見

家きん所有者は毎日の健康観察を入念に行い、異状を認めた場合は速やかに管轄の家畜保健衛生所に届け出。



近年の発生地域ではリスクが高いことを認識し、特に重点的に対策を徹底。

家畜保健衛生所、産業動物獣医師など第三者の視点も活用して対策を向上させましょう。



野鳥・野生動物対策

- ・農場周辺のため池は、水抜きや忌避テープの設置等により野鳥の飛来を防止
- ・農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設や生息に適した環境がある場合は解消
- ・野鳥等への安易な餌やり等の中止



一斉点検の要チェックポイント（家きん）



①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

- 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- 車両の消毒をしていますか？
- 専用の衣服や靴の確実な着用ができますか？



境界に更衣や消毒の設備がない



車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

②家きん舎に病原体を持ち込まない！

- 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- 専用の靴の確実な着用ができますか？



専用の長靴が用意されておらず、
出入り時の動線も不明瞭



専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の
履き替え時の動線の交差防止

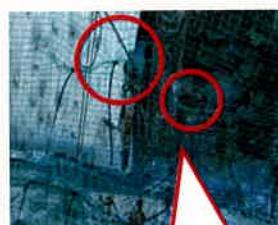


③野生動物を近づけない！侵入させない！

- 防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？
- 破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？
- ネズミや害虫の駆除は定期的にしていますか？



壁や金網に破損があり、
補修されていない



補修はしっかりと！

屋根裏内部やモニター開口部
も破損がないか要確認！



集卵ベルトの開口部や堆肥
舎も隙間がないように対策
している



野鳥が多い地域
は特に注意！



鶏舎全体を防鳥ネット
で覆った事例

飼養衛生管理者の確認結果
(飼養羽数100羽未満(小規模)を除く。)

農場名 < >
令和 年 月

項目		○：遵守 ×：不遵守
13	衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等	
14	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	
15	衛生管理区域に立ちに入る車両消毒等	
20	家きん舎に立ちに入る者の手指消毒等	
21	家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用	
24	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕	
26	ねずみ及び害虫の駆除	